

財務諸表に対する注記

1. 継続企業の前提に関する注記

- (1) 当社団に将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義は存在しません。
したがって、財務諸表は通常の一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準（平成20年基準）に従って作成されています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 当社団は、公益法人会計基準（平成20年4月11日平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会）を採用しています。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
平成26年12月31日現在、所有しておりません。
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法（品質低下による原価の切り下げを含む）によって、棚卸資産を評価しております。
なお、当該最終仕入原価法の採用は、当社の期間損益の計算にとって、著しい弊害はありません。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は財務省令第38号の耐用年数省令による耐用年数を基礎とした旧定率法及び定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。
又、建物以外の有形固定資産においては、平成24年4月1日以後取得資産については24年改正償却法（いわゆる200%償却法）を適用し、平成19年4月1日以後取得資産については平成19年改正償却法（いわゆる250%償却法）を、平成19年3月31日以前に取得の資産については旧定率法を採用しております。
ソフトウェアは、残存価額をゼロとした定額法によっています。
- (5) 所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法
 - ① 所有権が借主に移転すると認められるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準ずる方法に準じた会計処理によっております。
平成26年12月31日現在、所有しておりません。
 - ② なお、所有権が借主に移転すると認められるもの以外の、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準ずる方法によっています。
平成26年12月31日現在、取引は致しておりません。

(6) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっています。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小 計	0	0	0	0
特定資産				
能具等調達引当預金	10,006,436	3,752,417	0	13,758,853
小 計	10,006,436	3,752,417	0	13,758,853
合 計	10,006,436	3,752,417	0	13,758,853

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産				
能具等調達 引当預金	13,758,853	(9,751,417)	(4,007,436)	(0)
小 計	13,758,853	(9,751,417)	(4,007,436)	(0)
合 計	13,758,853	(9,751,417)	(4,007,436)	(0)

5. 担保に供している資産

該当ありません。

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (直接法により減価償却を行っている場合)

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
能具・装束	1,232,579	3,085,000	2,466,248	1,851,331

能面	2,333,176	1,280,000	1,750,896	1,862,280
作物・小道具	4	0	0	4
ソフトウェア	100,775	0	57,750	43,025
合 計	3,666,534	4,365,000	4,274,894	3,756,640

7. 保証債務（保証債務を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務はありません。

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりです。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
(公社)金沢能楽会事業補助金	石川県	0	480,000	480,000	0	—
加賀宝生定例発表会補助金	金沢市	0	1,000,000	1,000,000	0	—
県民移動能助成金	(公財)石川県文化振興基金	0	3,000,000	3,000,000	0	—
合 計		0	4,480,000	4,480,000	0	—

9. 指定正味財産から一般財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取寄附金振替額	1,250,000
合 計	1,250,000

10. 関連当事者との取引関係

関連当事者（評議員、理事、監事等）との取引の内容はありません。

11. 重要な後発事象

事業年度の末日後、翌期以降の財産または損益に重要な影響を及ぼす事象はありません。